

お願い 企業・店舗のみなさまへ

企業・店舗のみなさまからご提供いただいた食品等を  
新型コロナウイルスの影響で生活にお困りの方に配付します  
食品をご提供くださる企業・店舗を募集いたします

ご提供  
いただきたい  
食品

- レトルト食品
- インスタント食品
- 缶詰
- パスタなど麺類（乾麺に限る）
- 飲料（ジュース、コーヒー、紅茶等） など

食品を  
提供いただくに  
あたって

- 以下のすべてを満たす食品をお受けしています。
- 賞味期限・消費期限が令和3年11月以降のもの  
※期限の記載がないものは受け付けができません。
  - 未開封のもの
  - 常温で保管できるもの

食品の  
受け取り方法

- <世田谷区内または近隣地域の場合>  
日程を調整してお受け取りに伺います。
- <配送の場合>  
恐れ入りますが送料は送り主様でのご負担を  
お願いいたします。

食品提供



お願いいたします

受付期間 令和3年8月31日（火）まで

食を通じた社会貢献活動へのご協力をお願いいたします

まずはお気軽にお電話ください

世田谷区社会福祉協議会 連携推進係

世田谷区成城6-3-10 TEL:03-5429-2370（平日 8:30~17:15）